

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

令和7年6月朝日町議会定例会（空気に感謝する議会）

▶会期 6月4日（水）午前10時～6月10日（火）

▶一般質問

日時	順	開始時間	質問者	質問事項
6月5日 (木)	1	午前9時50分	白田 忠一	朝日町消防団の現状と課題について
	2	午前10時50分	和田 一則	国保加入者に休業補償を
	3	午後1時	佐竹 祐樹	現在の交通手段・移動方法について
	4	午後2時	青木 裕子	ファミリーサポートセンター事業、町独自の拡充支援は

※当日の議会中継や詳細日程については変更の場合もあります。
※詳細は町ホームページで確認するか、下記へ問合せください。



◀朝日町議会ページ

▶問合せ先 議会事務局 ☎67-3306

軽自動車税の納税証明書の交付について

軽自動車税を口座振替で納期限（6月2日）までに納付された方には、6月中旬に「継続検査（車検）用の納税証明書」を発送予定です。

▶納期限以降に総合窓口にて納税証明書の交付を希望される方

納付確認のため、6月10日頃までは交付に通常よりも時間を頂戴しております。

※車検時の納税証明書の提示が省略可能になりました。詳細は町ホームページをご覧ください。

▶納期限前に納税証明書が必要な方

納付書にて納付していただくと、領収証書の右側が納税証明書となります。納付書にて納付を希望される方には納付書をお送りしますので、下記の問合せ先までご連絡ください。なお、納付書で納付された場合でも、自動的に口座振替が停止されないため、二重納付となる場合があります。二重納付となった方には後日、手続きについての通知をお送りします。

▶申請・問合せ先
税務町民課 税務係
☎67-2107



▲朝日町ホームページ

奨学金の返還を支援します (やまがた若者定着枠)

将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、大学等卒業後に、山形県内に定住・就業した場合に奨学金の返還を支援する事業の対象者を募集します。

▶募集人員

山形県全体 230名

▶募集期限

6月30日(月) 午後5時(必着)

▶応募資格

次のA又はBのいずれかに該当する者で、かつ(1)から(5)の要件全てに該当する者

A 山形県内に居住しながら県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等に在学している者

B 県内に所在する大学等に在学している者

(1) 朝日町奨学金、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者又は今年度中に受ける予定の者

(2) 県内企業等への就業又は県内での創業を希望する者

※公務員として就業する場合は対象外。

(3) 大学等卒業後13か月以内に山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの者

(4) 大学等卒業後13か月以内に山形県内で正規雇用として就業又は創業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの者

(5) 申請時点において次の①②③④のいずれにも該当しないもの

①この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既に山形県若者定着奨学金返還支援事業の助成候補者の認定を受けている者

②この事業により返還支援を受けようとする奨学金の貸与期間に貸与を受ける予定の奨学金について、既にやまがた就職促進奨学金返還支援事業(やまがた若者定着枠のほか産業人材確保枠)の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者

③この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者

④以下の修学資金等を利用している又は大学等を卒業するまでに利用する予定がある者

- ・山形県医師修学資金
- ・山形県看護職員修学資金
- ・山形県保育士修学資金
- ・山形県介護福祉士修学資金

▶返還支援額

次のア、イのいずれか低い額を上限として支援します。

ア 26,000円×令和6年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数

※大学等を卒業後、朝日町以外の県内市町村に居住した場合や、居住開始から3年以内に県内の他市町村へ転居した場合は、アの計算式中「26,000円」を「13,000円」として計算します。

イ 県内居住・就業から3年経過後の奨学金の返還残額(有利子貸与奨学金の場合は利子分を除く)

※返還残額は助成対象者の認定申請時に提出する奨学金返還証明書に記載された額で確認します。

▶応募書類

ア やまがた就職促進奨学金返還支援事業【やまがた若者定着枠】助成候補者認定申請書

イ 【県内高校等卒業者の場合】

高校等の卒業証明書(写し可) 若しくは卒業証書の写し

【高等専門学校在学者又は県外高校等から県外大学等に進学した者の場合】

中学校等の卒業証明書(写し可) 若しくは卒業証書の写し

ウ 大学等の在学証明書(写し可) 又は学生証の写し

エ 奨学生証の写し又は奨学金貸与証明書の写し(奨学金の貸与を受けている者)

オ 作文

内容は「ふるさとである朝日町に対するわたしの思い」についてお書きください。

400字詰め原稿用紙2枚以内でお書きください。

※詳細は町のホームページをご覧ください。

申請書も、同ページからダウンロードできます。

▶申込・問合せ先

政策推進課 地域振興係

☎67-2112



▲朝日町ホームページ

奨学金の返還を支援します (Uターン促進枠)

一旦県外で就業した若者が、県内にUターンし就業・定住した場合に奨学金の返還を支援します。

▶募集人数

山形県全体 40名

▶応募資格

次のA又はBのいずれかに該当し、(1)から(7)の要件全てに該当する者

A 山形県内に居住しながら県内の高等学校等を卒業し、国内の大学等を卒業した者

B 県内に所在する大学等を卒業した者

(1) 大学等在学中に、将来定住を希望する市町村で定める奨学金(朝日町奨学金、日本学生支援機構(第一種、第二種))の貸与を受けていた者で、返還残額がある者

(2) 申請日の属する年度の末日において40歳以下の者
(誕生日が昭和60年4月2日以降の方)

(3) 大学等卒業後、県外において就業の実績があること

(4) 申請時点で県外に居住しておりかつ県内で就業していない者
※令和7年4月1日から令和7年5月18日までの期間に県内で居住及び就業を開始した場合を除く

(5) 県内企業等への就業を希望する者又は県内での創業を希望する者 ※公務員は対象外

(6) 次の①②のいずれにも該当する者

① 令和7年4月1日から令和8年10月31日までに山形県内に居住し、かつ5年間以上継続して居住する見込みの者

② 令和7年4月1日から令和8年10月31日までに山形県内で正規雇用として就業又は創業し、かつ5年間以上継続して就業する見込みの者

(7) 申請時点において、次の①②③のいずれにも該当しない者

① この事業により返還支援を受けようとする奨学金について、本事業以外の支援制度による返還支援や返還額の減額又は免除等を受ける予定がある者

② 既に本事業の助成候補者の認定を受けている者又は申請中である者

③ 山形県若者定着奨学金返還支援事業又は本事業で既に助成対象者として支援を受けている者

▶返還支援額

県内に居住・就業後3年の間に奨学金の貸与機関に返還した額(千円未満切り捨て) ※上限60万円

ただし、申請書を提出した市町村以外の山形県内の市町村に転入した場合や、居住開始から3年以内に山形県内の他市町村へ転居した場合、支援額は2分の1となります。

▶募集期限

8月29日(金) 午後5時(必着)(一次締切)

9月30日(火) 午後5時(必着)(二次締切)

10月31日(金) 午後5時(必着)(三次締切)

※1次締切までの応募者の中から1次認定者を決定し、その結果、認定枠に余裕があった場合に、1次締切後、2次締切までの応募者の中から2次認定者を決定します。

1次認定で募集人数に達した場合は、2次認定は実施しません。

▶応募書類

- ・やまがた就職促進奨学金返還支援事業助成候補者認定申請書【Uターン促進枠】
- ・高校等の卒業証明書又は卒業証書の写し(県外大学等の卒業者のみ)
- ・大学等の卒業証明書又は卒号証書の写し
- ・住民票の写し(マイナンバーの記載のないもので申請日前1か月以内に発行されたもの)
- ・県外での就業実績が確認できる書類(在職証明書、退職証明書等)
- ・奨学金貸与証明書
- ・奨学金返還証明書(申請日前1か月以内に発行されたもの)
- ・作文(400字詰め原稿用紙2枚以内)
題目「県外で就業した経験を活かし、今後朝日町でやってみたいこと」

※詳細は町ホームページをご覧ください。

※募集要項及び申請書は、町ホームページからダウンロード可能です。

▶応募・問合せ先

政策推進課 地域振興係

☎67-2112



▲朝日町ホームページ

防災情報配信
ツールを活用
ください



▲防災情報メール



▲町公式LINE

町公式LINEでも防災情報を受け取れます。

①リッチメニューの「利用者設定」をタップ

②「お知らせ受信設定」を選択

③「朝日町防災情報メール」をオン

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
										5/30		5/31	
										内科			
6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7							
休日当番	内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科			内科	眼科	内科 循環器		内科	
6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14							
休日当番	内科	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科			内科	眼科	内科 循環器 整形			
6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21							
休日当番	内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科			内科		内科 循環器			

- ・6月の土曜診療は6月7日です。
- ・5月30日（金）の循環器外来、6月19日（木）の眼科外来は休診になります。
- ・発熱や風邪症状のある方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。
- ・ご来院の際はマスク着用をお願いします。
- ・変更となる場合がございますので、詳しくはお問合せください。
- ・受付時間
午前11時30分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで（診察は午後1時30分から）
※眼科外来受付は午後3時30分まで（診察は午後2時から）

▶問合せ先

町立病院 ☎67-2125

ぽかぽかサロン、骨々（こっこつ）サロンに参加してみませんか

どなたでも気軽に参加し、おしゃべり、体操をしたり、楽しい時間を過ごせる場を開催しております。申し込み不要ですので、気軽にご参加ください。

- ▶対象者 高齢の方など興味のある方
- ▶日時 6月3日（火）、10日（火）、17日（火）
24日（火）
午前10時～正午
- ▶場所 創遊館2階 和室

▶参加費

200円

▶備考

6月10日、24日は11時から同会場で骨々サロン（軽体操）を参加費無料で開催。

▶問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター

☎67-2156

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

朝倉さやさん歌唱の「朝日音頭」CDを限定販売

町制施行70周年を記念して、シンガーソングライター朝倉さやさん歌唱の「朝日音頭」のCDを作成しました。朝日音頭の普及促進のため、各地区に配布したもので、多くの購入希望等の反響をいただき、数量限定で販売することとなったものです。

無くなり次第販売終了となりますのでお早めにお買い求めください。

▶販売開始日

6月1日(日)

▶取扱店

道の駅「あさひまち」、りんご温泉、朝日自然観

▶販売価格

1,000円/枚(税込)

▶問合せ先

総務課 総務係
☎67-2111



▲(参考)町ホームページ

「交遊たのしい子ども教室」受講者を募集します

お子さまに日本の伝統文化「いけばな」の体験はいかがですか?季節の花を生けてみましょう。

▶日程

6月～12月(月1回、日曜日または祝日)
午前10時～午前11時
※初回:6月22日(日)開級式

▶場所

秋葉山交遊館
(送迎は家族の方でお願いします)

▶対象

町内の保育園年長児～小学6年生

▶負担金

花代などの自己負担があります。

▶主催

華道 閑瀧流「香風会」

▶後援

朝日町教育委員会

▶申込期限

6月18日(水)

▶申込み先

香風会代表 清野 洋子 ☎090-5355-0887
創遊館 ☎67-2118
西部公民館 ☎67-2208
秋葉山交遊館 ☎68-2111

▶問合せ先

香風会代表 清野 洋子
☎090-5355-0887

6月は食育月間
毎月19日は食育の日

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。生涯を通して健康な心身を育む上で、「食べること」は何より大切です。できることから「食育」に取り組みましょう。

▶問合せ先 健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

「不正改造車排除強化月間」のお知らせ

不正改造車は、安全を脅かし、また、大気汚染や騒音等の環境悪化の要因となっており、その排除が強く求められています。

国土交通省では、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、東北運輸局では、6月を強化月間として重点的な取組を行っています。この機会に不正改造の防止についての理解を深め、不正改造車の排除にご協力ください。不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、右記まで情報を提供してください。



◀自動車点検整備推進協会 HP

※不正改造の例

- ①灯火の色が不適切な灯火等の取り付け
- ②運転者席・助手席の窓ガラスへ着色フィルム貼付け
- ③タイヤ、ホイールの車体外のはみ出し
- ④マフラーの切断・取外し、基準不適合マフラー装着
- ⑤基準外ウィング（エア・スポイラ）の取り付けなど

▶問合せ先

国土交通省 東北運輸局 山形運輸支局 検査整備保安部門
☎023-686-4711

重度心身障がい（児）者医療証、ひとり親家庭等医療証 一斉更新のお知らせ

現在お持ちの医療証が6月30日で期限切れとなりますので、更新手続きをお願いします。

（身）重度心身障がい（児）者医療証

▶対象者

市町村民税所得割額が235,000円未満で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ・療育手帳Aをお持ちの方
- ・公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金等）の障害基礎年金1級を受給されている方
- ・特別障害給付金制度の障害基礎年金1級相当に認定された方
- ・精神障害者で、恩給法特別項法第一項症を受給されている方
- ・特別児童扶養手当法施行令別表第3の1級程度の方および別表第1程度の20歳以上の方

▶持ち物

- ①加入している健康保険情報がわかるもの（※）
- ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害基礎年金振込通知書など障害の程度を証明するものの写し
- ③重度心身障がい（児）者医療証 ④印鑑

（親）ひとり親家庭等医療証

▶対象者

ひとり親家庭で18歳以下の児童を扶養しており、所得税が課税されていない方

▶持ち物

- ①加入している健康保険情報がわかるもの（※）
 - ②ひとり親家庭等医療証 ③印鑑
- ※加入している健康保険情報のわかるものとして下記①～④のいずれかをご用意ください。
- ①現在発行されている健康保険証（有効期限内のもの）
 - ②保険者が発行する「資格確認書」
 - ③保険者が発行する「資格情報のお知らせ」（対象者本人が被扶養者の場合、被保険者の保険証、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」も必要です）
 - ④マイナポータルの健康保険情報（事前にスクリーンショットをご準備ください。対象者本人が被扶養者の場合は、被保険者の氏名が確認できる画面も必要です）

▶医療証更新の受付（（身）（親）共通）

受付日	場所	時間
6月25日(水)	西部公民館	午前9時～午前11時30分
6月26日(木)	秋葉山交遊館	午前9時～午前11時30分
6月27日(金)	朝日町役場	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後5時

※都合がつかない場合は、役場健康福祉課窓口で6月30日（月）以降に手続きください。

▶問合せ先

健康福祉課
保健医療係 ☎67-2116
こども家庭センター ☎84-7755

「陶芸教室」のご案内

世界に1つだけのオリジナルの茶碗や花瓶を作ってみませんか。初めての方も大歓迎です。

▶日 時

7月3日（木）午後7時～午後9時

▶場 所

健康増進センター

▶講 師

長岡雅彦氏

▶受講費

1,500円（当日集金）

▶申込み

6月20日（金）まで下記にお申込みください。

▶申込・問合せ先

西部公民館 ☎67-2208

ほっとカフェに参加してみませんか

認知症、介護、健康に関心のある方のための教室を行います。今回は香り袋を作ります。ぜひ気軽にご参加ください。

▶開催日

6月3日（火）

▶時 間

午前10時30分～11時30分

▶場 所

創遊館 和室（ぼかぼかサロン会場）

▶内 容

「香り袋を作ってみよう」

やさしい香りを小さな袋に詰め込み、かばんに入れたり、お部屋に置いたりして楽しめます。

どなたでも簡単に作れます。

▶その他

認知症や介護、健康についての相談がありましたら保健師、社会福祉士がお受けします。

▶問合せ先

健康福祉課 地域包括支援センター

☎67-2156

つつが虫病に注意

「つつが虫病」が発生する季節になりました。このつつが虫病は、山や田畑などでの野外活動時、ツツガムシ（ダニの一種）に刺されることによって発症します。潜伏期間は5～14日で、39℃以上の高熱が出ます。皮膚には特徴的な刺し口がみられ、その後数日で体幹部を中心に発疹がみられるようになります。ヒトからヒトへは感染しません。

▶野外活動時の対策

- ・肌の露出を少なくする（長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴、手袋の着用やタオルを首に巻くなど）
- ・明るい色の服を着る
- ・虫よけ剤を使用する

▶帰宅後の対策

- ・野外活動後はなるべく早く入浴し、ツツガムシに刺されていないか確認しましょう。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）は要注意です。
- ・上着や作業着は家の中に持ち込まないようにしましょう。

▶もし刺されてしまったら

無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科など）を受診しましょう。

刺された後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は必ず医療機関を受診してください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 ☎67-2116

町営住宅入居者募集のお知らせ

名称	清水ハイツ	みなみハイツ	さゆりハイツ	中郷ハイツ
募集戸数	1戸	2戸	2戸	1戸
部屋番号	102号	B棟2、4号	A棟1号、5号	101号
所在	宮宿758番地22	宮宿1076番地9	宮宿1104番地	宮宿2306番地1
家賃※1	16,800円～ 33,100円	20,700円～ 40,700円	23,400円～ 45,900円	25,000円
共益費	2,000円	2,750円	2,750円	2,750円
駐車場 使用料	無料（1台）	無料（2台）	無料（2台）	1,500円/台
間取り	3DK	2LDK メゾネットタイプ	2LDK メゾネットタイプ	3DK
築年	昭和57年4月 (R1.7リフォーム済)	平成19年4月	平成26年10月	平成7年4月
所得要件※2	月額158,000円以下（条件により月額214,000円以下）			要件なし

※1 所得により決定します

※2 政令による収入控除後の世帯の月額合計所得金額

▶募集期間

①6月9日（月）～6月20日（金）

②6月23日（月）～

※①の募集期間内に複数の申込みがあった場合は審査や抽選等により入居の決定を行います。

なお、①の期間内に申込者がいない場合は②の募集を行います。②の期間内は申込みがあれば終了しますので、希望される方は事前にお問い合わせ下さい。

▶受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

▶受付場所 中郷ハイツ管理事務所

▶申込方法 入居申込に必要な所要事項を記入の上、直接持参ください。

▶入居可能日 入居決定後、10日以内

▶申込資格 以下の条件を全て満たしている方

①住宅に困窮していること

②同居親族（婚姻予定者も含む）を有すること

（60歳以上や障がい者等の要件を満たせば単身でも入居可能です）

※中郷ハイツは単身での入居が可能です。

③納付すべき税や料金に滞納がないこと

④申込者または同居予定者が反社会的勢力者でないこと

▶備考

入居審査により決定します。また申込多数で、住宅困窮度や条件等が同等の場合は抽選となります。

募集要項及び申込み用紙等は、中郷ハイツ管理事務所に準備しています。

（町ホームページからもダウンロード可）



▲町ホームページ

▶問合せ先 朝日町建設総合組合 中郷ハイツ管理事務所 ☎070-1347-9170

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

「農業者年金受給権者現況届」提出のお願い

現況届は、年金を受給する資格を確認するための手続きです。6月30日(月)までに現況届を農業委員会に提出しないと年金が受給できなくなる場合があります。下記日程で提出をお願いします。

▶受付日時

日時	対象地区	場所
6月11日(水) 午前8時30分～ 午前10時30分	西部地区	西部公民館 ロビー
6月12日(木) 午前8時30分～ 午前10時30分	北部地区	秋葉山交遊館 ホール

▶持ち物

「農業者老齢年金受給権者現況届」
又は「経営移譲年金受給権者現況届」のカード
※現況届のカードは5月末に農業者年金基金から
自宅に送付されます。
※左記日程以外でも役場農業委員会で、いつでも
受付しています。

▶問合せ先

農業委員会事務局 ☎67-3307

【転作】経営所得安定対策の受付について

▶水田活用の直接支払交付金(転作部分)

水田にて戦略作物(麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米)や高収益作物(果樹、野菜、花き、花木等)について出荷・販売する農業者に対して交付

▶畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

対象作物(麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしょ・そば・なたね)を出荷・販売する認定農業者等に対して交付

▶収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

米及び畑作物の価格の下落等により、農家収入が過去の平均収入を下回った場合にその差額の9割を補てんする制度。認定農業者等が対象

▶申請締切日

6月20日(金)

▶受付日時

日時	場所
6月11日(水) 午前8時30分～午前10時30分	西部公民館ロビー
6月12日(木) 午前8時30分～午前10時30分	秋葉山交遊館ホール

※上記日程以外でも役場農林振興課でいつでも受付しています。

▶注意事項

ナラシ対策について集落営農組合に加入している方は代表者の方が一括して提出するため個人での申請の必要はありません。

直接支払交付金をうける場合は申請が必要です。また、交付金額については生産する作物や収量等で変わります。準備等がございますので初めて申請する方は事前にご連絡ください。

▶申請・問合せ先

農林振興課 ☎67-3307

朝日町商店街魅力創出チャレンジ事業補助金

商店街における継続性のある魅力づくりや賑わいを創出する新たな取組みを促進し、地域に根ざした商店街機能の充実を図るために実施する事業に対し補助します。

▶**申請期限** 12月26日（金）

▶**事業例**

事業区分	補助対象経費	補助率	限度額 (1件あたり)
商店街 連携事業	消費者の利便性向上や商店街の魅力向上に向けて、商店街が連携して取り組む経費	1/2 以内	15 万円
個店 活性化事業	第三者からの企画（アドバイス）による店内ディスプレイの改善に要する経費	1/3 以内	10 万円
	消費者モニターを募集しての試食会、アンケート調査に要する経費	2/3 以内	5 万円
	住民参加型の催事に要する経費（例：米粉ピザづくり教室等）	2/3 以内	3 万円
	外国人観光客受入れのための環境整備事業に要する経費（例：外国語による施設看板・案内表示の作成費、音声翻訳機などの備品購入等）	1/2 以内	20 万円
	インターネットを活用し、販路拡大を目指して取り組む事業に要する経費（インターネットショップ出店に係る①出店初期登録料及び②運営月額利用料（※運営月額利用料は最長12か月分））	①②各々 1/2 以内	① 5 万円 ② 1 か月あたり 2 万 5 千円
個店連携 支援事業	各個店への誘客を図るため、個店同士が連携して取り組む事業に要する経費	2/3 以内	20 万円
旅館飲食業 活性化事業	旅館飲食業に係る団体やグループ等が行う情報発信及び集客事業に関する経費（例：パンフレット等の作成、スタンプラリー等の実施）	2/3 以内	20 万円
観光拠点 施設等連携 実験事業	観光拠点施設等から各個店への誘客を図るため、観光拠点施設等と各個店（複数可）等が連携して取り組む事業に要する経費（例：道の駅で買物すると、各個店で使用できるサービス券の発行等）	9/10 以内	10 万円

※詳細は町ホームページに掲載の補助金交付要綱をご覧ください。下記まで問い合わせください。



◀商店街魅力創出チャレンジ事業補助金ページ

▶**申込み・問合せ先**

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

朝日町工業製品等販路拡大事業補助金

自社製品等の国内外企業との取引実現を図るため、山形県外で開催される商談会、見本市等への参加・出展にかかる経費に対して、1/2以内(上限50万円)を補助します。

▶申請期限

12月26日(金)

※詳細につきましては、町ホームページに掲載の補助金交付要綱をご覧ください。右記までお問い合わせください。



▲工業製品等販路拡大事業補助金ページ

▶申請・問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

朝日町創業支援事業費補助金

町内で新たに創業及び事業の多角化をする方、又は空き店舗を活用して新たに事業を行う方に対し、補助対象経費の60%以内(上限200万円)を補助します。また、今年度より事業の多角化(日本標準産業分類小分類における事業分類)を行う方に対し、補助対象経費の10%以内(上限50万円)を補助します。

▶申請期限

12月26日(金)

※詳細につきましては、町ホームページに掲載の補助金交付要綱をご覧ください。右記までお問い合わせください。



▲創業支援事業費補助金ページ

▶申請・問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

朝日町企業の魅力アップ就業促進事業補助金

町内事業者の求人活動を支援するため、以下の事業に対し補助します。

▶内 容

- ①町内の事業所等が、県内外で開催される就職セミナー等に出展(参加)する経費に対して、補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)を補助します。
- ②求人活動のために自社の紹介を目的とする映像の制作にかかる経費に対して、補助対象経費の3分の2以内(上限20万円)を補助します。
- ③求人を目的とするホームページ作成費に対して、補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)を補助します。

※詳細については、町ホームページに掲載の補助金交付要綱をご覧ください。下記までお問い合わせください。



◀就業促進事業補助金ページ

▶申請期限

12月26日(金)

▶申請・問合せ先

総合産業課 商工観光係 ☎67-2113

特別天然記念物
カモシカとの
遭遇時の対応

県内において、カモシカによる負傷事案が発生しました。
人身被害防止のため、カモシカと遭遇した際には、「必要以上に近づかない」、「大声を出したり追いかけてたりしない」、「静かにその場を立ち去る」などの対応をお願いします。

つどいのフリーマーケット

CoRoDo. モデルハウスにて、フリーマーケットを開催します。洋服雑貨のフリマ、農家の米沢牛串、絶品おにぎり、マフィン、似顔絵やさん、ハンドメイド品、ヘッドスパ、足つぼなどなど、フリーマーケットだからリーズナブルに楽しめます。入場料は無料です。

- ▶日 時 6月15日(日) 10～15時
- ▶場 所 秋葉山麓つどいの広場 CoRoDo.

▶問合せ先

Instagram アカウント：@ tsudoj_lab
つどい Lab



◀つどい Lab インスタグラム

大谷盆踊りボランティアスタッフ・出店募集

昨年、約30年ぶりに復活した大谷盆踊り。継続の第一歩として、一緒に盆踊りを盛り上げてくださるボランティアスタッフと当日を彩ってくれる出店者を募集します。

にぎわい溢れる夏のひとときを一緒に作りませんか。

- ▶開催日時 8月14日(木) 午後3時～
- ▶場 所 北部体育館駐車場
- ▶募集対象 16歳(高校生)以上～
- ▶活動内容

盆踊り当日の運営、開催日前後の会場設営・撤去作業など。半日や1日だけ参加でも構いません。ご都合の良い時間や内容をご相談ください。

▶出店希望の方

出店内容不問。出店に必要な備品は出店者にてご用意ください。(出店料は1,500円)

▶申込期限

6月15日(日) まで下記へご連絡ください。

▶申込・問合せ先

渡邊恵美子 ☎68-2832



◀申込みフォーム

新規学卒・U I J ターン 就業者 激励金を交付します

新たに町内企業等に就業した町民に対し激励金を交付します。必要書類を揃え、下記へ申請してください。

▶対象者

町内の企業等(農業、自営業含む)に正規就業した新規学卒就業者(最終学校卒業後、概ね1年以内に就業)とU I J ターン就業者(転入後、1年以内に就業)

ただし、次に掲げる方は該当しません。

- ①公務員
- ②町外への転勤がある職種に就業している方
- ③パート、アルバイトなど、正規以外の形態で就業している方
- ④就業後6ヶ月未満で離職した方
- ⑤町税等の滞納がある方
- ⑥その他、町長が対象者として適当と認めない方

▶交付額

激励金の額は、1名につき30,000円の朝日町お買物券を交付します。

▶申請方法

必要書類 ①激励金交付申請書、②雇用年月日等証明書(※雇用先からの証明)を下記まで提出してください。

※申請書等は申請先又は町ホームページからも取得可能です。

▶提出期限

就業後6ヶ月を経過した日以後、速やかに提出してください。最終受付は令和8年3月31日です。

▶申請・問合せ先

総合産業課 商工観光係
☎67-2113